

# 広報みはま



## TOPICS

- まちの平成18年度予算
- 議会ニュース
- 美浜町第4次老人保健福祉計画  
第3期介護保険事業計画 策定
- 美浜発電所の状況

2006.5

# まちの平成18年度予算

町の会計は、一般会計・特別会計・企業会計に分かれています。

一般会計は、町の事務や事業施設の管理運営など、町の基本的な業務に使われるお金のことです。

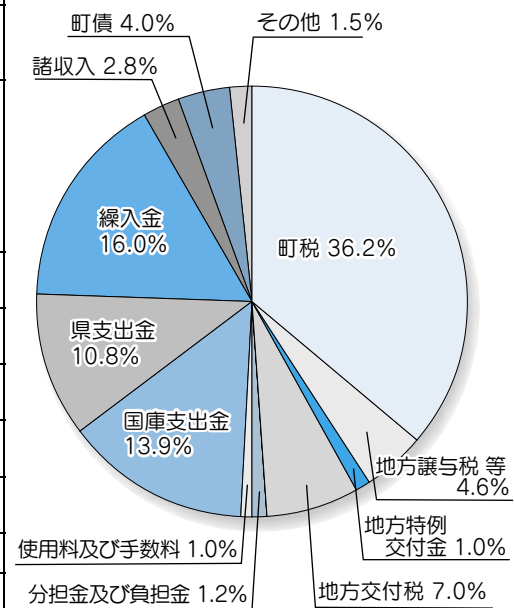
特別会計は、一般会計と区別して経理する必要がある事業会計のことで、町には7つの特別会計があります。

また、企業会計は、一般の民間企業と同様の会計方式をとるもので、上水道事業があります。今月号では、2月の第1回美浜町議会臨時会で可決された平成18年度予算の主な内容をお知らせします。

## 一般会計

歳入歳出ともに、67億4,963万6千円で前年度と比較して4億6,585万7千円(7%)の増となりました。

## 歳入



(単位：千円)

区分	18年度予算額	対前年度増減額	内容
町税	2,446,204	△10,549	町民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税など町に納められるお金
地方譲与税等	315,000	43,000	所得譲与税、自動車重量譲与税、地方消費税交付金など
地方特例交付金	70,000	△2,000	国の減税の実施に伴う地方税の減収を補填するために国から交付されるお金
地方交付税	470,000	△30,000	地方公共団体が一定の水準の業務ができるよう財政状況に応じて国から交付されるお金
交通安全対策特別交付金	2,000	0	交通安全施設の整備、安全運転の確保、交通秩序の確立等一連の対策のために国から交付されるお金
分担金及び負担金	77,892	△4,545	一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金
使用料及び手数料	67,217	628	使用料：行政財産を特定の者に利用させることにより、その者が受けた受益の対価として徴収するお金 手数料：地方公共団体が特定の者のために提供する役務に対し、その費用を償うためまたは、報償として徴収するお金
国庫支出金	937,498	44,499	国が公益性を認め、その事業を実施するために国から町へ交付されるお金
県支出金	725,586	△84,264	事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金
繰入金	1,077,972	463,390	一般会計、特別会計、基金等の会計間で、相互に資金運用するお金
諸収入	188,734	△9,208	他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。延滞金や貯金利息、雑入など
町債	268,000	△13,300	各種の事業を行うために町が借り入れるお金
その他	103,533	68,206	財産収入、繰越金など
歳入合計	6,749,636	465,857	

## 【特徴的な事業】

### ●明かりのまちづくり事業

町内の主要な道路に防犯街路灯の整備を行い、日常生活における交通事故の未然防止と犯罪抑止を図り、「安全で安心なまちづくり」「住みよいまちづくり」を推進します。

この事業は平成16年度から整備を開始しており、最終年度となる今年度は、県道東美浜停車場線、町道坂尻・太田線、町道坂尻・久々子線、町道久々子・気山線(梅街道)、県道久々子金山線の整備を行います。

### ●協働のまちづくり検討事業

今年度からスタートする「第四次美浜町総合振興計画」のキーワードである「住民と行政との協働のまちづくり」を推進するために、住民全体がまちづくりに関心を持ち、参画するための体制づくりを検討します。

今年度は、協働のまちづくりについての研修会や講演会などを開催します。

### ●地域生活交通活性化事業

地域交通の活性化を図るために、JR小浜線や路線バス、コミュニティバスの効率的な運行方法や利用促進について行政と住民、交通事業者が協力、連携して検討します。

### ●旧最終処分場適正閉鎖事業

エコクル美方の各種ごみの受入開始に伴い、平成15年3月に受入を終了した、旧雲谷不燃物処理場を適正に閉鎖するために、今年度から測量、地質・水質調査等を実施します。

# 特別会計・企業会計

各事業の特別会計および上水道の企業会計において、それぞれ予算が計上されました。

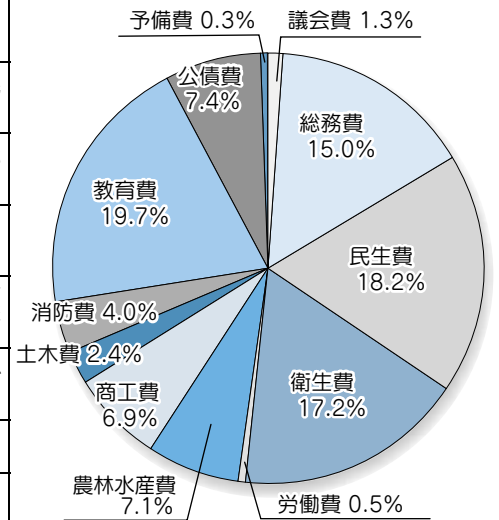
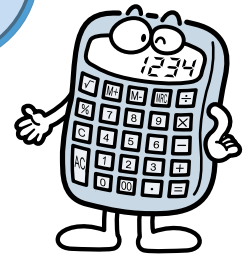
(単位：千円)

会計区分	18年度予算額	対前年度増減額	事業内容	
特別会計	診療所事業	150,043	△3,139	東部診療所・丹生診療所の運営など
	国民健康保険事業	1,036,549	△65,816	自営業者や退職者等の医療費等の給付
	老人医療事業	1,446,116	△44,523	75歳以上の高齢者などの医療費の給付
	簡易水道事業	134,146	56,748	簡易水道施設の整備・管理
	集落排水処理事業	231,847	6,846	集落排水処理施設の整備・管理
	公共下水道事業	885,623	△138,772	公共下水道施設の整備・管理・普及推進
	介護保険事業	791,579	15,203	介護保険被保険者への介護給付
企業会計	上水道事業	252,137	△53,604	上水道施設の整備・管理

(単位：千円)

区分	18年度予算額	対前年度増減額	内容
議会費	91,470	△4,518	議会活動にかかる経費
総務費	1,014,748	21,450	自治振興、広報、戸籍、統計、選挙などにかかる経費
民生費	1,225,487	214	児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育所や保健福祉センターの管理・運営にかかる経費
衛生費	1,158,393	61,021	保健衛生、ごみ処理など、衛生的な生活のためにかかる経費
労働費	34,808	△15,400	労働者への貸付等にかかる経費
農林水産業費	477,026	△23,591	農業委員会の運営や農林水産業の施設整備、振興にかかる経費
商工費	468,512	296,343	中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費
土木費	160,727	△110,455	道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費
消防費	269,826	△23,432	消防署や防災無線にかかる経費
教育費	1,332,003	310,813	小中学校の管理・運営、増改築や総合体育館等の管理運営、社会教育、学校給食にかかる経費
公債費	496,636	△10,818	地方債の元金及び利子の支払いにかかる経費
予備費	20,000	0	
(諸支出金)	0	△35,770	
歳出合計	6,749,636	465,857	

## 歳出



### ●丹生漁村再生交付金事業

丹生地区で平成11年度から実施している漁業体験を核とした都市と漁村との交流を目的として、既存の環境を有効活用した体験施設を整備します。

事業期間は、平成22年度までを予定しており、釣り桟橋や採貝体験などができる人工磯、魚と親しめる海水浴場の整備を計画しています。

### ●美浜中学校建設事業

美浜中学校校舎の建築から30年が経過し、施設の老朽箇所を修繕で補うことが困難であることから、校舎改築のための地質調査と基本設計を行います。

### ●給食センター建設・運営事業

昨年12月に着工した「美浜町給食センター」の建設工事を継続して施工します。また、各学校の給食調理室を給食受入室として改修工事を行います。

給食センターは、今年度中に完成し、稼働後は町内小・中学校の給食を調理し、配送します。

### ●英語活動地域サポート事業

今後、小学校の教育課程においても英語教育が重要となることから、児童が英語に対して興味・関心を持ちながら基礎学力をつけることを目的に外国人英語指導者を雇用し、小学校での英語教育の充実を図ります。

また、児童への英語教育と併せて、教員も授業に参加し、英語指導力の向上を図ります。

平成18年第2回美浜町議会定例会が3月20日から29日まで開会され、次の内容について審議・議決されました。

## 平成18年 第2回 美浜町議会定例会

### 平成17年度補正予算

#### ● 一般会計（第7号）

歳入歳出予算からそれぞれ329,688千円を減額し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ6,693,519千円になりました。

予算の款	補正額（千円）	増減	主な補正事由
議 会 費	27	増額	共済費増
総 務 費	△23,063	減額	職員人件費減、広報事業費減、J R小浜線利用促進事業費減、住宅用太陽光発電設備導入促進事業補助減、一般経費減、明かりのまちづくり事業費減、町誌編纂事業費減 ほか
民 生 費	3,744	増額	職員人件費減、心身障がい者医療無料化対策事業費増、身体障がい者更生援護施設支援事業費減、知的障がい者援護施設支援事業費減、介護予防・生活支援事業費減、老人保護措置事業費減 ほか
衛 生 費	△46,106	減額	職員人件費減、簡易水道事業・公共下水道事業特別会計繰出金減、集落排水処理事業特別会計繰出金増、美浜・三方環境衛生組合負担金減、塵芥収集車整備事業費減、集中豪雨災害関連復旧事業費減 ほか
農林水産業費	△25,776	減額	職員人件費減、農村振興総合整備統合事業負担金減、中山間直接支払事業費減、地域農業振興対策事業費減、県営かんがい排水事業負担金減、町行造林保育事業費減、沿岸漁業生産拡大推進事業費減 ほか
商 工 費	10	増額	職員手当等増
土 木 費	△12,200	減額	職員人件費減、道路新設改良事業費減、県営道路改良事業負担金減、一般経費減 ほか
消 防 費	△2,174	減額	防災計画見直し業務委託料減 ほか
教 育 費	△216,123	減額	職員人件費減、一般経費減、国民文化祭事業費減、国吉城址史跡調査及び公園整備事業費減、美浜・五木ひろしまラソン開催事業費減、総合運動公園管理費減、給食センター建設事業費減 ほか
災害復旧費	△4,727	減額	農地災害復旧事業費減、農業用施設災害復旧事業費減
公 債 費	△3,300	減額	長期債利子減
合 計	△329,688	減額	

#### ● 特別会計

##### ・診療所事業（第3号）

歳入歳出予算にそれぞれ5,083千円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ159,298千円になりました。

予算の款	補正額（千円）	増減	主な補正事由
医 業 費	5,083	増額	医薬材料費増

##### ・国民健康保険事業（第3号）

歳入歳出予算からそれぞれ76,067千円を減額し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ1,092,213千円になりました。

予算の款	補正額（千円）	増減	主な補正事由
保 険 給 付 費	4,791	増額	一般被保険者療養給付費・療養費・高額療養費増、退職被保険者等療養給付費・高額療養費減、出産育児一時金減 ほか
老人保健拠出金	△78,083	減額	老人保健医療費拠出金減 ほか
介 護 納 付 金	△274	減額	介護納付金減
共同事業拠出金	△4,069	減額	高額医療費共同事業医療費拠出金減
諸 支 出 金	1,568	増額	療養給付費等負担金精算償還金増
合 計	△76,067	減額	

##### ・老人医療事業（第2号）

歳入歳出予算からそれぞれ9,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ1,491,186千円になりました。

予算の款	補正額（千円）	増減	主な補正事由
医 療 諸 費	△9,000	減額	医療支給費減

##### ・簡易水道事業（第3号）

歳入歳出予算からそれぞれ6,983千円を減額し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ77,900千円になりました。

予算の款	補正額（千円）	増減	主な補正事由
簡易水道管理費	△6,983	減額	変更認可設計業務委託料減

##### ・集落排水処理事業（第2号）

歳入歳出予算からそれぞれ19,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ201,612千円になりました。

予算の款	補正額（千円）	増減	主な補正事由
農業集落排水処理施設建設費	△19,500	減額	測量設計業務委託料減、管路施設工事費減 ほか

##### ・公共下水道事業（第3号）

歳入歳出予算からそれぞれ24,254千円を減額し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ1,012,052千円になりました。

予算の款	補正額（千円）	増減	主な補正事由
公共下水道事業費	△24,254	減額	処理場費減、管渠設計業務委託料減、汚水管渠布設工事費減 ほか

##### ・上水道事業（第2号）

収益的収入及び支出にそれぞれ1,500千円を追加し、収益的収入は145,804千円に、収益的支出は138,016千円になりました。

予算の款	補正額（千円）	増減	主な補正事由
上水道事業費用	1,500	増額	有形固定資産減価償却費増、固定資産除却費増、消費税増

## 条例の制定

- 次の9つの条例が制定・改正されました。
- **美浜町介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例**  
指定管理者制度を導入しない公の施設に係る条例を整備しました。
- **美浜町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例**  
国家公務員の給与改定等に準じて、一般職の職員の給与を改定しました。
- **美浜町介護保険条例の一部を改正する条例**  
介護保険料の改定及び介護保険法の一部を改正する法律（平成17年法律第77号）施行に伴う所要の改正をしました。
- **美浜町集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**  
和田地区農業集落排水処理施設の公共下水道施設への移行に伴い、和田地区処理施設を集落排水施設から除きました。
- **美浜町レークセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例**  
美浜町レークセンターの管理を指定管理者に行なわせることになりました。
- **美浜町公共下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例の一部を改正する条例**  
美浜町公共下水道排水区域の拡大に伴い、新たに受益者負担金及び分担金を徴収する区域を定めました。
- **美浜町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例**  
地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律等の関係規定に基づき、一般職の職員の任期を定めた採用及び給与の特例に関し必要な事項を定めました。
- **美浜町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例**  
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第31条の規定に基づき、美浜町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部の組織及び運営に関し必要な事項を定めました。
- **美浜町国民保護協議会条例**  
武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条第8項の規定に基づき、美浜町国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めました。

## 平成17年度漁村再生交付金事業丹生地区親水突堤工事請負契約変更について

- 町長の専決事項の指定（平成13年決議第8号）第1号の規定により、次のとおり工事請負契約変更をしたことの報告がありました。  
契約変更金額 3,565,000円の増  
(変更後の契約金額 85,990,000円)  
契約の相手方

## 美浜町サービスセンターの指定管理者の指定について

- 美浜町サービスセンターの指定管理者を次のとおり指定しました。

公の施設	名称	美浜町サービスセンター
	位置	美浜町山上第1号11番地の1
指定管理者	名称	社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会
	代表者	会長 橋本 勉
	住所	美浜町郷市第25号20番地
指定の期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで	

## 監査委員の選任について

- 美浜町監査委員に繁田清幸氏(久々子)が再任され、新たに山口和治氏(郷市)が選任されました。

## 固定資産評価審査委員会委員の選任について

- 美浜町固定資産評価審査委員会委員に廣田信秋氏(北田)が再任され、新たに西野富子氏(興道寺)が選任されました。

## 議会構成

- 町議会議員選挙に伴い、議長・副議長、各委員会は下記の構成表のとおりとなりました。(敬称略)

						
議長 辻 健一郎		副議長 中村 清一				
議員名	常任委員会		議会運営委員会	特別委員会		
	総務文教	産業厚生		原子力発電所	公共下水道建設	美浜中学校建設
山口和治	☆				☆	☆
藤本 悟		○			○	☆
兵庫 賢一	☆		☆	☆	☆	
竹 伸 良 廣	☆			○		◎
倉 田 愛 子		◎	☆	☆		○
北 村 晋	☆		◎		☆	☆
金 森 恭		☆		◎		
前 田 義 久		☆	○		◎	
中 村 清 一		☆				☆
松 田 う め 子	○		☆	☆	☆	
山 口 勝 己		☆	☆	☆	☆	
樋 下 伸 嗣		☆			☆	
辻 健一郎		☆				☆
飯 田 豊	☆					☆
小 嶋 榮	☆			☆		☆
塩 野 清	◎			☆	☆	
構成人員合計	8	8	6	8	9	9

◎…委員長 ○…副委員長 ☆…委員